

横浜市消防局・川崎市消防局からのお知らせ

令和7年4月1日からコンビナート地域※の
高圧ガス保安法に基づく申請・届出等の窓口が、
神奈川県から横浜市消防局・川崎市消防局に変わります！

各市消防局窓口のご案内

(窓口にお越しの際は、事前に御予約ください。)

横浜市消防局 予防部保安課

- ・住所：〒240-0001
横浜市保土ヶ谷区川辺町2-20
消防本部庁舎2階
- ・電話：045-334-6407
- ・FAX：045-334-6610
- ・mail：sy-hoan@city.yokohama.lg.jp

川崎市消防局 予防部保安課

- ・住所：〒210-8565
川崎市川崎区南町20-7
消防局総合庁舎7階
- ・電話：044-223-2758
- ・FAX：044-223-2795
- ・mail：84hoan@city.kawasaki.jp

申請・届出は、来庁または電子申請で！詳細はこちらにアクセス！

横浜市 HP



横浜市消防局
マスコットキャラクター
ハマくん

川崎市 HP



川崎市消防局
イメージキャラクター
太助

※「コンビナート地域」とは、高圧ガス保安法で定める以下の主な地域を指します。

(詳細な地域はHPで御確認ください。)

横浜市のコンビナート地域

- 鶴見区
安善町、扇島、末広町、大黒町、生麦一丁目及び二丁目
- 神奈川区
宝町、恵比須町、守屋町四丁目
- 中区
豊浦町、千鳥町
- 磯子区
鳳町、新磯子町、新森町

川崎市のコンビナート地域

- 川崎区
浮島町、殿町三丁目、小島町、田町三丁目、千鳥町、
塩浜三丁目及び四丁目、夜光一丁目から三丁目、
水江町、池上新町三丁目、池上町、扇町、浅野町、
南渡田町、大川町、白石町、田辺新田、扇島